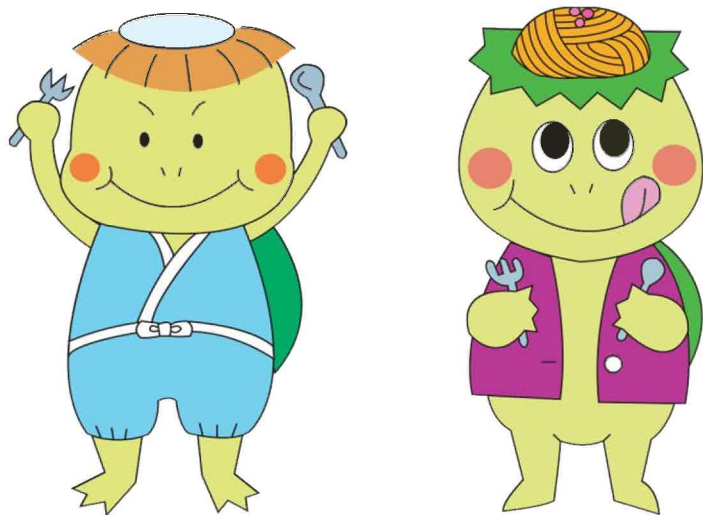


令和5年度（2023年度）実施  
（令和6年4月1日採用）

# 福崎町会計年度任用職員 採用候補者試験案内

【 保 育 教 諭 】



- 試験日 令和6年2月2日（金）
- 受付期間 令和6年1月9日（火）～22日（月）

■ 問い合わせ・受験申込書の請求、申込

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線221）

## 1 試験職種、受験資格、勤務条件など

職 種	勤務形態	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格	勤 務 条 件
保 育 教 諭	常勤(フル)	若干名	幼稚園における教育・保育業務	① 保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有する人 (または令和6年3月31日までに取得見込みの人) ※どちらか一方でも可 ② 普通自動車運転免許所持者	・給料月額210,000円程度 (昇給あり、諸手当については「3 勤務条件についての注意事項」参照) ・勤務時間 ①午前7時30分～午後4時15分(早番) ②午前8時30分～午後5時15分(平常) ・日祝日休(週休2日) ただし土曜日出勤は代休 ・任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (以降1年度ごとの任用 再度の任用は勤務成績等による) ・退職金 有

## 2 受験資格についての注意事項

1. 全職種とも令和6年4月1日以降、任用の期間中に就学予定のないこと。
2. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないこと。  
 \*\*欠格条項(抜粋)\*\*  
 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
 (2) 福崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務条件についての注意事項

1. 勤務時間には所定の休憩時間を含んでいます。
2. 勤務の実績等能力の実証により再度の任用が可能です。その場合、年1回昇給します。
3. 諸手当は通勤手当、期末手当(年間に給料月額2.45月分、初年度は1.5925月分)などをそれぞれの規定に基づいて支給します。
4. 共済保険・雇用保険等に参加します。
5. 有給休暇は20日となります。その他特別休暇などがあります。
6. 勤務時間外や休日に勤務をお願いすることがあります。
7. 他の仕事との兼業はできません。

※ 勤務の条件等は、令和5年12月1日現在のものです、今後改正する場合があります。

※ 詳細については『福崎町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例』、「福崎町会計年度任用職員の給与に関する規則」及び「福崎町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。

## 4 受験手続、受付期間

### 受付方法

1. 申込書は、福崎町役場総務課で令和6年1月5日(金)から交付します。申込用紙を郵便で請求する場合は、**120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角2封筒)を必ず同封してください。**
2. 福崎町のホームページからも取得できます。  
ホームページアドレス <http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>
3. 受験申込は、申込書に必要な事項を記入のうえ福崎町役場へ提出し、受験票を受領してください。
4. 受験申込書を郵送する場合は、封筒の表に「**〇〇受験申込書在中**」と朱書してください。なお、**受験票を後日郵送しますので、返送用に84円切手を貼った宛先明記の封筒(長3封筒)を必ず同封**してください。試験当日は、受験票を必ず持参してください。

### 受付期間

<持参>

令和6年1月9日(火)～1月22日(月) 平日：午前8時30分～午後5時15分  
(土、日曜日は受け付けをしません)

<郵送>

令和6年1月9日(火)～1月18日(木) ※この期間の消印のあるものだけに限り受け付けます。

### 申 込 先

福崎町役場 総務課 人事係  
〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1  
☎(0790)22-0560 内線 221

\*\*\* 必要書類 \*\*\*

- (1) 受験申込書(本町所定のもの、本人の自筆により記入し、写真貼付のこと)
- (2) 受験票(本町所定のもの、写真貼付のこと)
- (3) 資格証明書(写しでも可。)
- (4) 普通自動車運転免許証の写し(両面)

※ 受験に際しての提出書類は返却しません。

※ 写真(縦4.5cm×横3.5cm、無帽、正面、申込前3ヶ月以内に撮影したもの)を上記の受験申込書及び受験票に貼って提出してください。ただし、写真は同じものを使用してください。

## 5 試験日、試験会場、合格発表

試験日	合格発表
2月2日(金)	試験後1週間以内に受験者全員に合否を通知します。

試験に持参するもの

- ① 受験票 ② 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）  
時計を持参する場合は時計機能だけのものに限りです。

## 6 試験の方法

種目	内容
口述試験	面接の方法により行います。

## 7 合格から採用まで

- 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。なお、当該名簿の有効期限は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。
- 採用前に健康診断を受診していただき、採用を決定します。  
(合格通知から指定する期日までに、指定する医療機関で健康診断をした当町所定様式の診断書を提出してください。健康に異常がある場合は、合格(採用)を取り消す場合があります。所定様式は別途送付します。)
- 採用は、令和6年4月1日付になる予定です。
- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。